

国宝天守保存リレー講座 姫路城の歴史と保存のあゆみ

姫路市教育委員会文化財課

文化財建造物保存修理技術者

福田 剛史

姫路城の概要

姫路城の歴史と築城の要素

- ・1581年（天正9年）羽柴秀吉が三層の天守を築き、近世城郭「姫路城」の基礎が完成する。
- ・1609年（慶長14年）池田輝政による大改修により、三重の曲輪、連立式天守など、現在の姫路城（城下町も）の大部分が完成
- ・1618年（元和4年）本多忠政、西の丸の増築や三の丸の改修などを行い、現在の姫路城の姿が整う

お城の築城 4つの要素

「選地」

お城をどこに築くか。城の堅固さや、領国経営の成否のカギ。

「縄張り」

全体像の設計。曲輪、石垣・堀、建物の配置の仕方、城下の町割り

「普請」

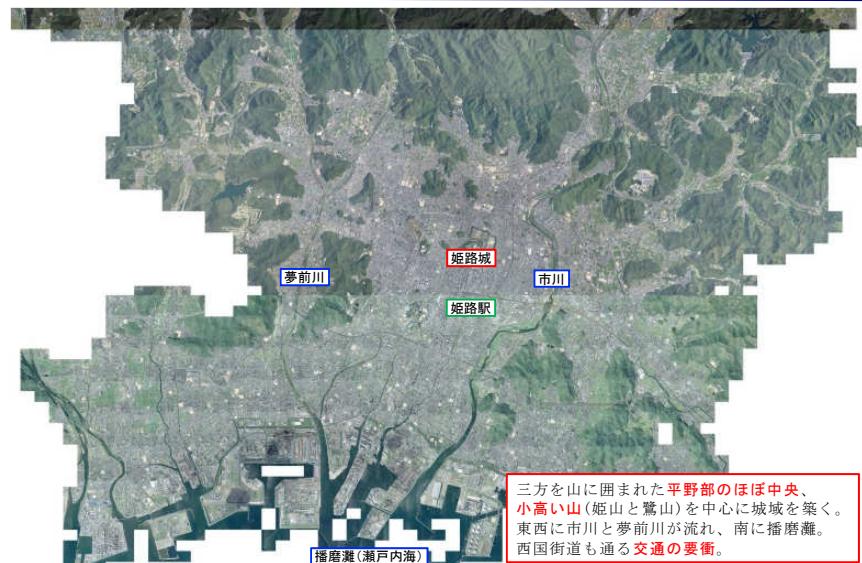
石垣、土塁、堀の築造など土木工事、又は土木工事を伴う建築工事。

城の防御を固め、縄張りの意図を反映する基礎となるもの。

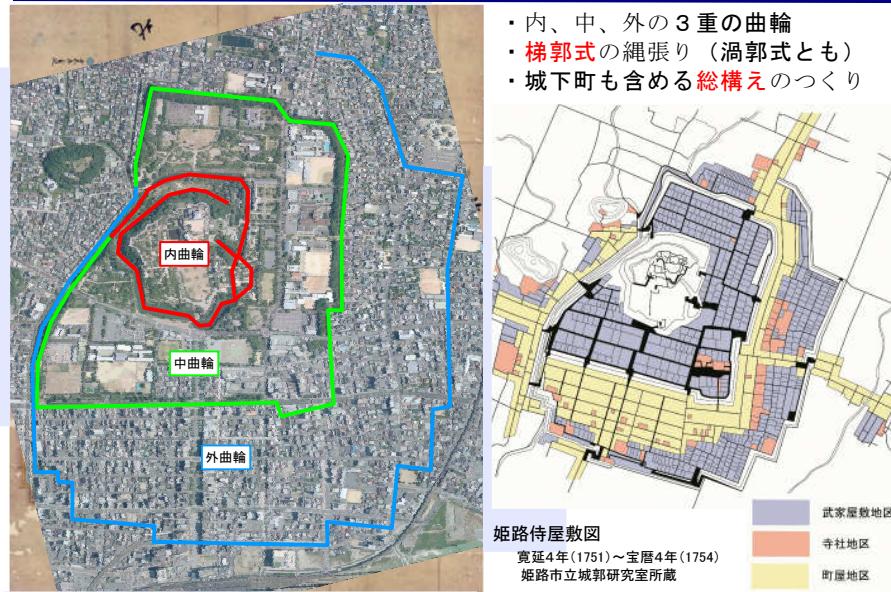
「作事」

天守、櫓、門の建設など建築工事。城の機能の真価を發揮させるもの。

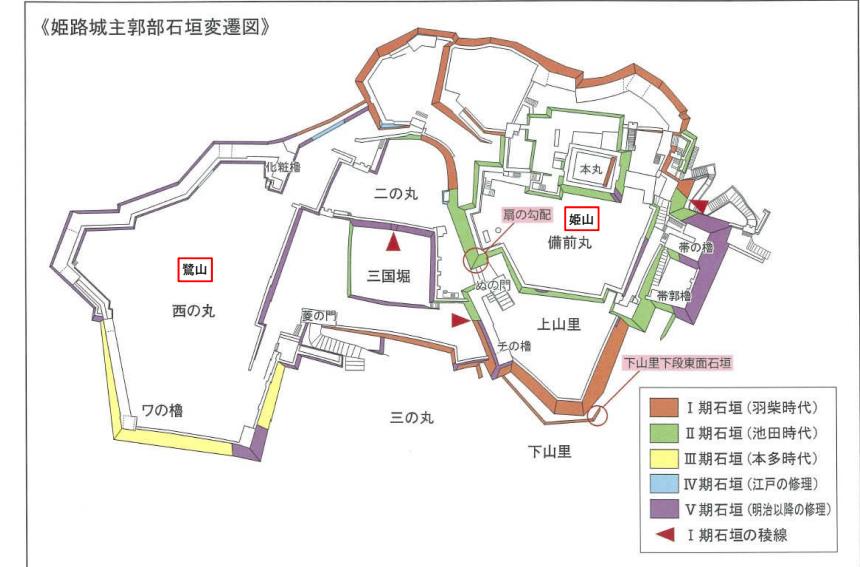
姫路城の「選地」



姫路城の「縄張り」(曲輪構成)



内曲輪の「普請」(石垣の編年)



内曲輪の「普請」(I期:羽柴時代)



内曲輪の「普請」(II期:池田時代)



内曲輪の「普請」(Ⅲ期:本多時代)



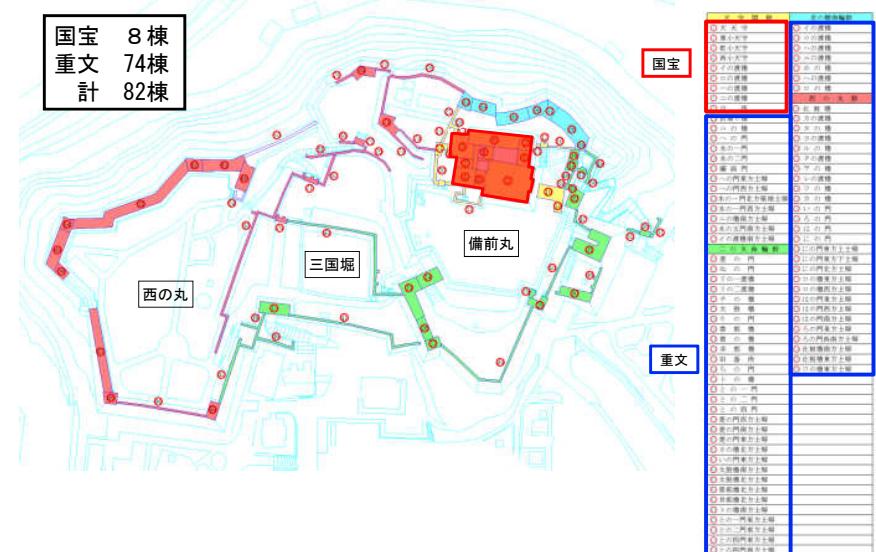
西の丸ワ～カの櫓間



庭園池の切込みハギ（姫路城武藏野御殿跡）

- ・石材の加工度、積み方など、技術的には池田時代と共通性が多い
 - ・石材は、凝灰岩の石質が一樣で、規格性が高い
 - ・石積みの一部に「布積み」の傾向

姫路城の「作事」 国宝・重要文化財指定(建造物)



姫路城の「作事」の特徴 日本建築史の観点から

①曲輪構成の真価を發揮する建造物の巧みな配置



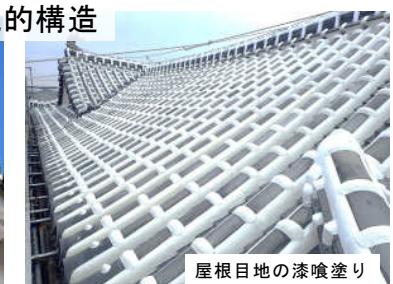
イーグレ姫路 屋上より

姫路城の「作事」の特徴 日本建築史の観点から

②漆喰を多用した防火的、美観的構造



壁・軒裏の漆喰塗り



屋根目地の漆喰塗り



懸魚の漆喰塗り

姫路城の「作事」の特徴 日本建築史の観点から

③防御施設としての装いの充実



姫路城の「作事」の特徴 日本建築史の観点から

④滴水瓦と様々な飾り瓦の使用



姫路城の保存のあゆみ(江戸・明治)

- ・1581年（天正9年）羽柴秀吉が三層の天守を築き、近世城郭「姫路城」の基礎が完成する。
- ・1609年（慶長14年）池田輝政による大改修により、三重の曲輪、連立式天守など、現在の姫路城（城下町も）の大部分が完成
- ・1618年（元和4年）本多忠政、西の丸の増築や三の丸の改修などを行い、現在の姫路城の姿が整う

※本多氏以後、松平（奥平、結城）、榎原氏などの親藩・譜代大名が頻繁に交代。寛延2年（1749年）から廃藩までの約120年間、酒井氏10代の城主が続く。

この間にも、大天守など、多数の修理が行われていた。

- ・1871年（明治4年）版籍奉還に伴い、姫路城は兵部省（後、陸軍省）の管轄に
- ・1873年（明治6年）陸軍省により全国の城郭が存城と廢城に区分
姫路城は存城の1つに選定（全国に56カ所）
- ・1874年（明治7年）歩兵第十連隊の一中隊が姫路城に仮営する
- ・1876年（明治9年）姫路營舎の完成により歩兵第十連隊が転営する
- ・1878年（明治10年）陸軍省による姫路城の修繕工事が行われる（詳細不明）
- ・1878年（明治11年）中村重遠陸軍大佐、陸軍卿山県有朋に名古屋、姫路両城の保存についての意見書提出。翌年指令。
- ・1882年（明治15年）リの櫓、備前丸の建物が失火により焼失

築城から辿る保存の動向

姫路城の保存のあゆみ(明治・大正・昭和)

- ・1908年（明治41年）陸軍省による小規模修理が数度の実施されていたが、なおも頽廃が進む。市民等により白鷺城保存期成同盟会が結成され、保存修理の請願が本格化する。
- ・1910年（明治43年）姫路藩士石本家六男の陸軍次官、石本新六陸軍中将男爵の斡旋も得て、陸軍による本格的な保存修理（明治の大修理）開始。※西の丸は除く。
- ・1911年（明治44年）明治の大修理完了。市民より、姫路城を市へ無償で払下げ、一般公開すべきとの意見が台頭する。
堀音吉市長、内務・陸軍両大臣に無償払い下げを出願。
- ・1912年（大正元年）陸軍大臣石本新六の助力により市へ無償貸し下げ。
姫路城及び姫山公園の一般公開開始。
- ・1919年（大正8年）陸軍による西の丸の保存修理開始。翌年完了。
- ・1922年（大正11年）国有財産の整理に伴い、本丸、二の丸のほか、三の丸の軍用地以外は大蔵省の管轄に
- ・1925年（大正14年）歩兵第十連隊、岡山に転営
大蔵省、財政上の問題から、管轄地の売却を計画
滋岡長彦市長を筆頭に姫路城勝地保存期成同盟会を結成
顧問に酒井忠正伯爵（26代当主）を迎える
- ・1926年（昭和元年）史蹟名勝天然記念物法による指定請願。調査開始。

姫路城の保存のあゆみ(昭和の大修理まで)

- ・1928年（昭和3年）史蹟名勝天然記念物法に基づき「史蹟」に指定
- ・1930年（昭和5年）市が「史蹟姫路城」の管理者に。所有は文部省。
- ・1931年（昭和6年）国宝保存法に基づき大天守などが「旧国宝」に指定。
- ・1933年（昭和8年）西の丸修理を契機に、完全な城郭を再現すべしとの声があがり、市が三の丸復興計画を作成。
- ・1934年（昭和9年）西の丸の外の渡櫓からヲの櫓まで石垣もろとも崩壊
文部省直営による修理事業「昭和の大修理」開始
- ・1945年（昭和20年）市に2度の空爆（姫路城は奇跡的に被害を免れる）
- ・1950年（昭和25年）文化財保護法施行により「旧国宝」は「重要文化財」に
「史蹟」は「史跡」に移行
文化財保護委員会により「昭和の大修理」が再開される
- ・1951年（昭和26年）大天守ほか8棟が「国宝」に指定される
- ・1956年（昭和31年）概ね中堀以内が「特別史跡」に指定される
- ・1964年（昭和39年）文化財保護委員会による「昭和の大修理」完了

歴史から辿る姫路城（姫路城保護の近況）

- ・1966年（昭和41年）土塀等の保存修理開始（～昭和49年。以降、市が修理）
- ・1969年（昭和44年）市、文化庁、大蔵省（現財務省）、兵庫県により
「特別史跡姫路城跡整備管理方針（四者協定）」策定
- ・1975年（昭和50年）国庫補助事業による保存修理開始（～平成5年）
- ・1986年（昭和61年）「特別史跡姫路城跡整備基本構想（旧基本構想）」策定
- ・1993年（平成5年）世界遺産登録
- ・1994年（平成6年）「平成中期保存修理計画」による保存修理開始（国補助）
（～令和5年）
- ・2008年（平成20年）「特別史跡姫路城跡整備基本構想」改定（新基本構想）
- ・2009年（平成21年）大天守保存修理工事着工（～平成27年）
- ・2011年（平成23年）「特別史跡姫路城跡整備基本計画」策定
- ・2013年（平成25年）「姫路城重要文化財建造物保存活用計画」策定
- ・2024年（令和6年）「令和中期保存修理計画」による保存修理開始（国補助）
「姫路城保存活用計画」策定及び認定

世界遺産の登録範囲

姫路城跡の総面積 約233ha
中曲輪、外曲輪は戦争で被災

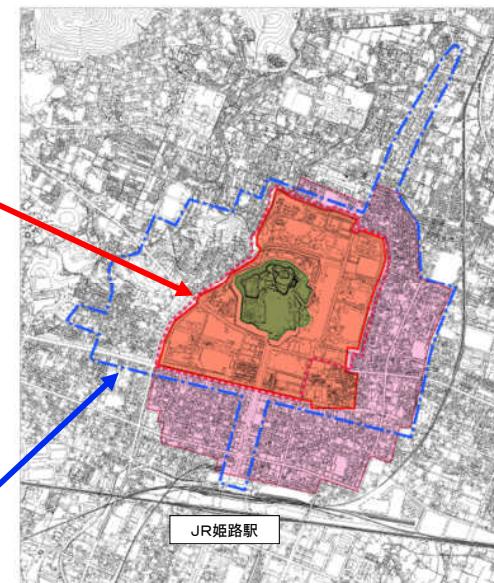
国指定
特別史跡
約108ha

内曲輪 約23ha
中曲輪
一部を除く
東京ディズニーランド+USJの面積

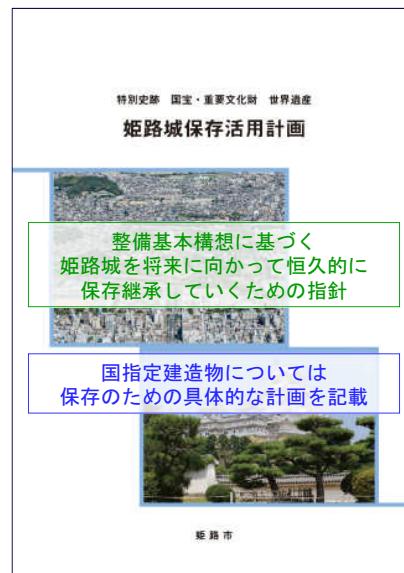
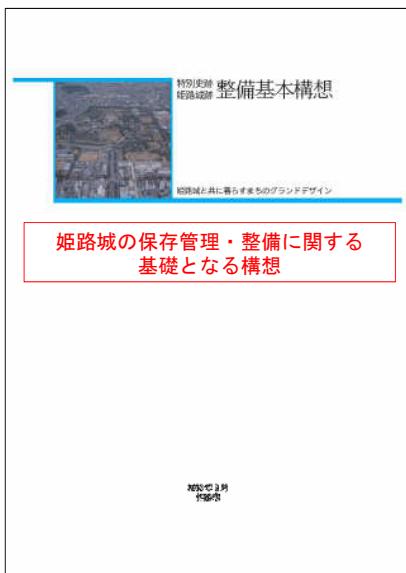
指定外 … 外曲輪
+中曲輪の一部

プロパティ（資産） 107ha
特別史跡地（内曲輪+中曲輪の一部）
※追加指定範囲は除く

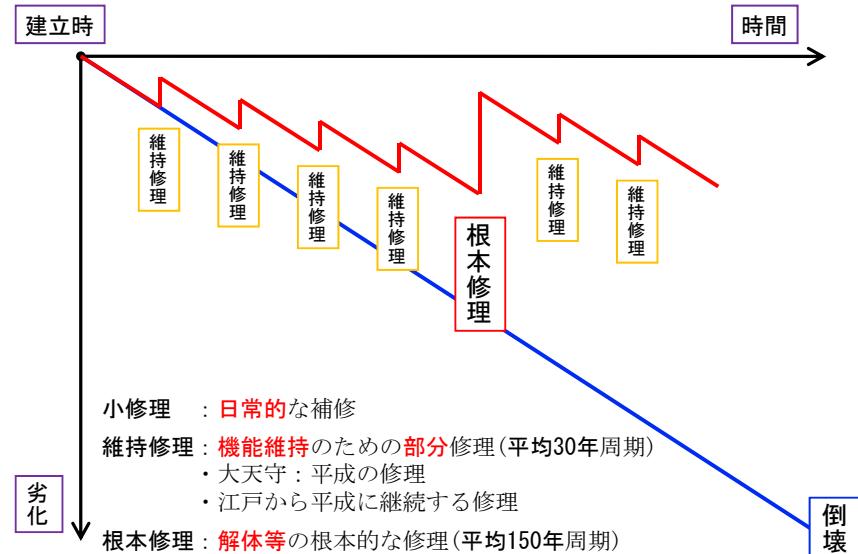
世界遺産バッファゾーン 143ha
中曲輪・外曲輪の一部+お城の外町



姫路城を保存・活用するための計画



文化財の修理サイクル



姫路城の維持修理(部分修理)計画

修理の内容 : 漆喰塗替え、屋根瓦葺替え(又は一部差替え)など
計画的修理の意義 : 過度な破損の防止(崩壊する前に)
伝統技術の保存・継承(職人の育成)
継続的な天然材料の確保(生産・加工技術)

○大天守以外 (81棟) の維持修理計画

「令和中期保存修理計画」に基づく修理(30年計画)
計画期間 : 令和6年(2024) ~ 令和36年(2054)

○大天守の維持修理計画 (規模が大きすぎるため、別計画)

概ね50年ごとに修理
次回開始予定 : 令和46年(2064)

※いずれ根本修理も必要となるだろうが、維持修理のみで維持できるのが理想

文化財建造物の保存修理システム

